

<サービス料金表>

単位数×地域加算(10.27)×0.1、0.2、0.3

費用項目 (基本部分)	多床室(4人室・2人室) 介護保険施設サービス費(ⅳ)				従来型個室 介護保険施設サービス費(ⅲ)				
	単位	1割	2割	3割	単位	1割	2割	3割	
介護度	要介護 1	836 単位/日	859 円/日	1,717 円/日	2,576 円/日	758 単位/日	776 円/日	1,553 円/日	2,329 円/日
	要介護 2	910 単位/日	935 円/日	1,869 円/日	2,804 円/日	828 単位/日	850 円/日	1,701 円/日	2,551 円/日
	要介護 3	974 単位/日	1,000 円/日	2,001 円/日	3,001 円/日	890 単位/日	914 円/日	1,828 円/日	2,742 円/日
	要介護 4	1,030 単位/日	1,058 円/日	2,116 円/日	3,173 円/日	946 単位/日	972 円/日	1,943 円/日	2,915 円/日
	要介護 5	1,085 単位/日	1,114 円/日	2,229 円/日	3,343 円/日	1,003 単位/日	1,030 円/日	2,060 円/日	3,090 円/日

費用項目 (加算)	単位	1割	2割	3割	内 訳
夜勤職員配置加算	24 単位/日	25 円/日	48 円/日	74 円/日	夜間における手厚い職員配置
短期集中リハビリテーション加算	240 単位/日	246 円/日	493 円/日	739 円/日	集中的なリハビリテーションを行った場合(入所3ヶ月以内)
認知症短期集中リハビリテーション実施加算	240 単位/日	246 円/日	493 円/日	739 円/日	認知症利用者の機能改善目的のために「リハビリ」を20分以上行った場合(週に3日を限度・入所3ヶ月以内)
認知症ケア加算	76 単位/日	76 円/日	156 円/日	234 円/日	日常生活に支障を来すような症状・行動又は意思疎通の困難が見られることから介護を必要とする場合
若年性認知症受入加算	120 単位/日	123 円/日	246 円/日	370 円/日	若年性認知症利用者ごとに個別に担当者を含め、その者を中心に、当該利用者の特性やニーズに応じたサービス提供を行う
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(ⅲ)	46 単位/日	47 円/日	94 円/日	142 円/日	突発期間における在宅復帰・在宅療養支援等指標が70を超えている場合
外泊時サービス費	362 単位/日	372 円/日	744 円/日	1,115 円/日	外泊時、所定のサービス費に代えて算定(1ヶ月に6日を限度)
外泊時在宅サービス利用費用	800 単位/日	822 円/日	1,643 円/日	2,465 円/日	居室における外泊を認め、施設が在宅サービスを提供した場合
初期加算	30 単位/日	31 円/日	62 円/日	92 円/日	入所日より起算し30日以内の期間
入所前後訪問指導加算(Ⅰ)	480 単位/1回	482 円/1回	924 円/1回	1,386 円/1回	入所前後(入所予定日前30日以内又は入所後7日以内)に訪問し、退所を念頭においたサービス計画の策定、診療方針の決定を行った場合
入所前後訪問指導加算(Ⅱ)	480 単位/1回	493 円/1回	986 円/1回	1,479 円/1回	入所前後(入所予定日前30日以内又は入所後7日以内)に訪問し、退所を念頭においたサービス計画の策定、診療方針の決定に当たり、生活機能の具体的な改善目標を定めるとともに、退所後の生活に係る支援計画を策定した場合
試行的退所指導加算	400 単位/1回	411 円/1回	822 円/1回	1,232 円/1回	退所が見込まれる入所期間が1月を超える入所者をその居室において試行的に退所させる場合
退所時情報提供加算	500 単位/1回	514 円/1回	1,027 円/1回	1,541 円/1回	退所後の主治医に対して、文書にて診療状況等を示した場合
入退所前連携加算(Ⅰ)	600 単位/1回	616 円/1回	1,232 円/1回	1,849 円/1回	入退所前連携加算(Ⅱ)に加え、入所予定日前30日以内または入所後30日以内に、入所者が退所後に利用を希望する居室介護支援事業所と連携し、退所後の居室サービス等の利用方針を定めた場合
入退所前連携加算(Ⅱ)	400 単位/1回	411 円/1回	822 円/1回	1,232 円/1回	退所前に在宅担当介護支援専門員へ必要な調整を行った場合
訪問看護指示加算	300 単位/1回	308 円/1回	616 円/1回	924 円/1回	退所時に訪問看護指示書を交付した場合
経口移行加算	28 単位/日	29 円/日	58 円/日	86 円/日	経管摂取者に経口摂取を進める為に医師の指示に基づく栄養管理を行う場合(160日限度)
経口維持加算(Ⅰ)	400 単位/月	411 円/月	822 円/月	1,232 円/月	著しい誤嚥が認められる利用者に対し多職種協働で食事の観察及び介助を行った場合
経口維持加算(Ⅱ)	100 単位/月	103 円/月	205 円/月	308 円/月	経口維持加算(Ⅰ)を算定している者であって医師・歯科医師・言語聴覚士が加わっている場合
口腔衛生管理加算(Ⅰ)	90 単位/月	92 円/月	185 円/月	277 円/月	歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が口腔ケアを月2回以上行った場合
口腔衛生管理加算(Ⅱ)	110 単位/月	113 円/月	226 円/月	339 円/月	口腔衛生管理加算(Ⅰ)に加え、口腔衛生等の管理に係る計画の内容等の情報を厚生労働省へ提出した場合
療養食加算	6 単位/回	6 円/回	12 円/回	18 円/回	医師の指示に基づき療養食を提供した場合(1日に3回限度)
かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅰ)	100 単位/1回	103 円/1回	205 円/1回	308 円/1回	入所後1月以内にかかりつけ医に状況に応じて処方の内容を変更する可能性があることについて説明し、合意を得ていること。また、退所時または退所後1月以内にかかりつけ医に情報提供を行った場合
かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅱ)	240 単位/1回	246 円/1回	493 円/1回	739 円/1回	かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅰ)に加え、服薬情報等を厚生労働省へ提出した場合
かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅲ)	100 単位/1回	103 円/1回	205 円/1回	308 円/1回	かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅰ)(Ⅱ)に加え、6種類以上の内服薬が処方されており、退所時において1種類以上減少した場合
緊急時治療管理(救命救急医療必要時)	518 単位/日	532 円/日	1,064 円/日	1,596 円/日	該当者(月に1回・連続する3日を限度)
所定疾患施設療養費(Ⅰ)	239 単位/日	245 円/日	491 円/日	736 円/日	該当者(月に1回・連続する7日を限度、肺炎・尿路感染症・帯状疱疹・蜂窩織炎が対象)
所定疾患施設療養費(Ⅱ)	480 単位/日	493 円/日	986 円/日	1,479 円/日	所定疾患施設療養費Ⅰの要件に医師の研修が必要(月に1回・連続する10日を限度)
リハビリテーションマネジメント計画提出料加算	33 単位/月	34 円/月	68 円/月	102 円/月	リハビリテーション実施計画を入所者又はその家族等に説明し、継続的にリハビリテーションを管理していること。また、内容等の情報を厚生労働省へ提出した場合
褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)	3 単位/月	3 円/月	6 円/月	9 円/月	他職種が共同して褥瘡計画を作成し、三月に一回、評価を行い、その評価結果を厚生労働省へ提出した場合
褥瘡マネジメント加算(Ⅱ)	13 単位/月	13 円/月	27 円/月	40 円/月	褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)に加え、褥瘡発生がないこと
排せつ支援加算(Ⅰ)	10 単位/月	10 円/月	21 円/月	31 円/月	排泄障害等のため介護を要する入所者に対し、他職種共同で支援計画を作成し六月に一回、評価を行い、その評価結果を厚生労働省へ提出した場合
排せつ支援加算(Ⅱ)	15 単位/月	15 円/月	31 円/月	46 円/月	排せつ支援加算(Ⅰ)に加え、排尿・排便の状態の少なくとも一方が改善するとともに、いずれも悪化がない又はおむつ使用ありから使用なしに改善している場合
排せつ支援加算(Ⅲ)	20 単位/月	21 円/月	41 円/月	62 円/月	排せつ支援加算(Ⅰ)(Ⅱ)に加え、排尿・排便の状態が少なくとも一方が改善するとともに、いずれも悪化がないかつおむつ使用ありから使用なしに改善している場合
自立支援推進加算	300 単位/月	308 円/月	616 円/月	924 円/月	医師が入所者ごとに医学的評価を入所時に行うとともに、少なくとも六月に一回、医学的評価の見直しを行い、自立支援に係る支援計画等の策定等に参加していること。また、三月に一回、支援計画の見直しを行い、その結果を厚生労働省へ提出した場合
科学的介護推進体制加算(Ⅰ)	40 単位/月	41 円/月	82 円/月	123 円/月	入所者ごとのADL値、栄養状態、口腔機能、認知症の状況その他の入所者の心身の状況等に係る基本的な情報を厚生労働省へ提出した場合
科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	80 単位/月	82 円/月	123 円/月	185 円/月	科学的介護推進体制加算(Ⅰ)に加えて疾病の状況や服薬情報等を厚生労働省へ提出した場合
安全対策体制加算	20 単位/回	21 円/回	41 円/回	62 円/回	外部の研修を受けた担当者が配置され、施設内に安全対策部門を設置し、組織的に安全対策を実施する体制が整備されている場合(入所時1回)
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22 単位/日	23 円/日	45 円/日	68 円/日	介護職員総数のうち介護福祉士を90%以上配置
特定治療(特別な治療が必要時)	(老人医科診療報酬点数×10円)の1割				該当者
再入所時栄養連携加算	200 単位/1回	205 円/1回	411 円/1回	616 円/1回	入所者が医療機関に入院し、施設入所時とは大きく異なる栄養管理が必要となるなど、施設・病院の管理栄養士同士が連携して栄養管理の調整を行った場合
ターミナルケア加算 1	80 単位/日	82 円/日	164 円/日	246 円/日	終末期におけるケア 死亡日以前31日以上45日以下
ターミナルケア加算 2	160 単位/日	164 円/日	329 円/日	493 円/日	終末期におけるケア 死亡日以前4日以上30日以下
ターミナルケア加算 3	820 単位/日	842 円/日	1,684 円/日	2,526 円/日	終末期におけるケア 死亡日以前2日又は3日
ターミナルケア加算 4	1,850 単位/日	1,895 円/日	3,789 円/日	5,084 円/日	終末期におけるケア 死亡日
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数にサービス別加算(3.9%)を乗じた単位数で算定				サービス内容により金額が変わる
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数にサービス別加算(2.1%)を乗じた単位数で算定				サービス内容により金額が変わる
令和3年9月30日までの上乗せ分	所定単位数の1/1000				新型コロナウイルス感染症に対応するための特例
身体拘束廃止未実施加算	施設サービス費より10%減算				入所者の生命または身体保護を要する緊急やむを得ない場合を除き身体拘束及び行動の制限を行った場合

<サービス料金表>

単位数×地域加算(10.27)×0.1、0.2、0.3

費用項目 (基本部分)	ユニット型個室(Ⅰ) 介護保健施設サービス費(Ⅱ)			
	単位	1割	2割	3割
介護 1	841 単位/日	884 円/日	1,727 円/日	2,591 円/日
介護 2	915 単位/日	940 円/日	1,878 円/日	2,819 円/日
介護 3	978 単位/日	1,004 円/日	2,009 円/日	3,013 円/日
介護 4	1,035 単位/日	1,063 円/日	2,126 円/日	3,189 円/日
介護 5	1,090 単位/日	1,119 円/日	2,239 円/日	3,358 円/日

費用項目 (加算)	単位	1割	2割	3割	内 訳
夜勤職員配置加算	24 単位/日	25 円/日	49 円/日	74 円/日	夜間における手厚い職員配置
短期集中リハビリテーション加算	240 単位/日	246 円/日	493 円/日	739 円/日	集中的なリハビリテーションを行った場合(入所3ヶ月以内)
認知症短期集中リハビリテーション実施加算	240 単位/日	246 円/日	493 円/日	739 円/日	認知症利用者の機能改善目的のためにリハビリを20分以上行った場合(週に3日を限度・入所3ヶ月以内)
若年性認知症受入加算	120 単位/日	123 円/日	246 円/日	370 円/日	若年性認知症利用者ごとに個別に担当者を定め、その者を中心に、当該利用者の特性やニーズに応じたサービス提供を行う
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅱ)	46 単位/日	47 円/日	94 円/日	142 円/日	実施期間内における在宅復帰・在宅療養支援等指標が70を超えている場合
外泊時サービス費	362 単位/日	372 円/日	744 円/日	1,115 円/日	外泊時、所定のサービス費に代えて算定(1ヶ月に8日を限度)
外泊時在宅サービス利用費用	800 単位/日	822 円/日	1,643 円/日	2,465 円/日	居宅における外泊を認め、施設が在宅サービスを提供した場合
初期加算	30 単位/日	31 円/日	62 円/日	92 円/日	入所日より起算し30日以内の期間
入所前後訪問指導加算(Ⅰ)	450 単位/1回	462 円/1回	924 円/1回	1,386 円/1回	入所前後(入所予定日前30日以内又は入所後7日以内)に訪問し、退所を念頭においてサービス計画の策定、診療方針の決定を行った場合
入所前後訪問指導加算(Ⅱ)	480 単位/1回	493 円/1回	986 円/1回	1,479 円/1回	入所前後(入所予定日前30日以内又は入所後7日以内)に訪問し、退所を念頭においてサービス計画の策定、診療方針の決定にあたり、生活機能の具体的な改善目標を定めるとともに、退所後の生活に係る支援計画を策定した場合
試行的退所時指導加算	400 単位/1回	411 円/1回	822 円/1回	1,232 円/1回	退所が見込まれる入所期間が1ヶ月を超える入所者をその居宅において試行的に退所させる場合
退所時情報提供加算	500 単位/1回	514 円/1回	1,027 円/1回	1,541 円/1回	退所後の主治医に対して、文書にて診療状況等を示した場合
入退所前連携加算(Ⅰ)	600 単位/1回	616 円/1回	1,232 円/1回	1,849 円/1回	入退所前連携加算(Ⅱ)に加え、入所予定日前30日以内または入所後30日以内に、入所者が退所後に利用を希望する居宅介護支援事業所と連携し、退所後の居宅サービス等の利用方針を定めた場合
入退所前連携加算(Ⅱ)	400 単位/1回	411 円/1回	822 円/1回	1,232 円/1回	退所前に在宅担当介護支援専門員へ必要な調整を行った場合
訪問看護指示加算	300 単位/1回	308 円/1回	616 円/1回	924 円/1回	退所時に訪問看護指示書を交付した場合
経口移行加算	28 単位/日	29 円/日	58 円/日	86 円/日	経管摂取者に経口摂取を進める為に医師の指示に基づき栄養管理を行う場合(180日限度)
経口維持加算(Ⅰ)	400 単位/月	411 円/月	822 円/月	1,232 円/月	著しい誤食が認められる利用者に対し多職種協働で食事の観察及び会議を行った場合
経口維持加算(Ⅱ)	100 単位/月	103 円/月	206 円/月	308 円/月	経口維持加算(Ⅰ)を算定している者であって医師・歯科医師・言語聴覚士が加わっている場合
口腔衛生管理加算(Ⅰ)	90 単位/月	92 円/月	185 円/月	277 円/月	歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が口腔ケアを、月2回以上行った場合
口腔衛生管理加算(Ⅱ)	110 単位/月	113 円/月	226 円/月	339 円/月	口腔衛生管理加算(Ⅰ)に加え、口腔衛生等の管理に係る計画の内容等の情報を厚生労働省へ提出した場合
療養食加算	6 単位/回	6 円/回	12 円/回	18 円/回	医師の指示に基づき療養食を提供した場合(1日に3回限度)
かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅰ)	100 単位/1回	103 円/1回	206 円/1回	308 円/1回	入所後1ヶ月以内にかかりつけ医に状況に応じて処方の内容を変更する可能性があることについて説明し、合意を得ていること。また、退所時または退所後1ヶ月以内にかかりつけ医に情報提供を行った場合
かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅱ)	240 単位/1回	246 円/1回	493 円/1回	739 円/1回	かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅰ)に加え、服薬情報等を厚生労働省へ提出した場合
かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅲ)	100 単位/1回	103 円/1回	206 円/1回	308 円/1回	かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅰ)(Ⅱ)に加え、6種類以上の内服薬が処方されており、退所時において1種類以上減少した場合
緊急時治療管理(救命救急医療必要時)	518 単位/日	532 円/日	1,064 円/日	1,596 円/日	該当者 (月に1回・連続する3日を限度)
所定疾患施設療養費(Ⅰ)	239 単位/日	245 円/日	491 円/日	736 円/日	該当者 (月に1回・連続する7日を限度、肺炎・尿路感染症・帯状疱疹・蜂窩織炎が対象)
所定疾患施設療養費(Ⅱ)	480 単位/日	493 円/日	986 円/日	1,479 円/日	所定疾患施設療養費(Ⅰ)の要件に医師の研修が必要 (月に1回・連続する10日を限度)
リハビリテーションマネジメント計画提出料加算	33 単位/月	34 円/月	68 円/月	102 円/月	リハビリテーション実施計画を入所者又はその家族等に説明し、継続的にリハビリテーションの質を管理していること。また、内容等の情報を厚生労働省へ提出した場合
褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)	3 単位/月	3 円/月	6 円/月	9 円/月	他職種が共同して褥瘡ケア計画を作成し、三月に一回、評価を行い、その評価結果を厚生労働省へ提出した場合
褥瘡マネジメント加算(Ⅱ)	13 単位/月	13 円/月	27 円/月	40 円/月	褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)に加え、褥瘡発生がないこと
排せつ支援加算(Ⅰ)	10 単位/月	10 円/月	21 円/月	31 円/月	排泄障害等のため介護を要する入所者に対し、他職種共同で支援計画を作成し六月に一回、評価を行い、その評価結果を厚生労働省へ提出した場合
排せつ支援加算(Ⅱ)	15 単位/月	15 円/月	31 円/月	46 円/月	排せつ支援加算(Ⅰ)に加え、排尿・排便の状態の少なくとも一方が改善するとともに、いずれも悪化しない又はおむつ使用ありから使用なしに改善している場合
排せつ支援加算(Ⅲ)	20 単位/月	21 円/月	41 円/月	62 円/月	排せつ支援加算(Ⅰ)(Ⅱ)に加え、排尿・排便の状態が少なくとも一方が改善するとともに、いずれにも悪化しないかつおむつ使用ありから使用なしに改善している場合
自立支援推進加算	300 単位/月	308 円/月	616 円/月	924 円/月	医師が入所者ごとに医学的評価を入所時に行うとともに、少なくとも六月に一回、医学的評価の見直しを行い、自立支援に係る支援計画等の策定等に参加していること。また、三月に一回、支援計画の見直しを行い、その結果を厚生労働省へ提出した場合
科学的介護推進体制加算(Ⅰ)	40 単位/月	41 円/月	82 円/月	123 円/月	入所者ごとのADL値、栄養状態、口腔機能、認知症の状況その他の入所者の心身の状況等に係る基本的な情報を厚生労働省へ提出した場合
科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	60 単位/月	62 円/月	123 円/月	185 円/月	科学的介護推進体制加算(Ⅰ)に加えて疾病の状況や服薬情報等を厚生労働省へ提出した場合
安全対策体制加算	20 単位/回	21 円/回	41 円/回	62 円/回	外部の研修を受けた担当者が配置され、施設内に安全対策部門を設置し、組織的に安全対策を実施する体制が整備されている場合(入所時に一回)
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22 単位/日	23 円/日	45 円/日	66 円/日	介護職員総数のうち介護福祉士を80%以上配置
特定治療(特別な治療が必要時)	(老人医科診療報酬点数×10円)の1割				該当者
再入所時栄養連携加算	200 単位/1回	205 円/1回	411 円/1回	616 円/1回	入所者が医療機関に入院し、施設入所時とは大きく異なる栄養管理が必要となるなど、施設・病院の管理栄養士同士が連携して栄養管理の調整を行った場合
ターミナルケア加算 1	80 単位/日	82 円/日	164 円/日	246 円/日	終末期におけるケア 死亡日以前31日以上45日以下
ターミナルケア加算 2	160 単位/日	164 円/日	329 円/日	493 円/日	終末期におけるケア 死亡日以前31日以上30日以下
ターミナルケア加算 3	820 単位/日	842 円/日	1,684 円/日	2,526 円/日	終末期におけるケア 死亡日以前2日又は3日
ターミナルケア加算 4	1,650 単位/日	1,695 円/日	3,389 円/日	5,084 円/日	終末期におけるケア 死亡日
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数にサービス別加算(3.9%)を乗じた単位数で算定				サービス内容により金額が変わる
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数にサービス別加算(2.1%)を乗じた単位数で算定				サービス内容により金額が変わる
令和3年9月30日までの上乗せ分	所定単位数の1/1000				新型コロナウイルス感染症に対応するための特例
身体拘束廃止未実施加算	施設サービス費より10%減算				入所者の生命または身体保護をすゝる為緊急やむを得ない場合を除き身体拘束及び行動の制限を行った場合

費用項目 (保険外)		多床室(4人室・2人室)	従来型個室(認知棟)	内 訳
日用品費		350円/日		タオルリース代など
理美容代		1,840~11,220円/回		外部委託業者
洗濯代	施設内洗濯機使用	200円/回		コイン式洗濯機
	施設内乾燥機使用	100円/回		コイン式乾燥機
	業者委託	5,240円/月(2,620円/半月)		1週間に3回業者委託
特別行事費		実費/回		各種行事参加者
入れ歯洗浄剤		800円/箱		就眠前1回1錠使用
文書料		220~11,000円/通		内容により金額設定(入所証明・健康診断書・保険会社診断書等)
食費	朝食	460円/回		食材料費と調理費相当額
	昼食	630円/回		
	夕食	560円/回		
	おやつ	150円/回		
看取り食費		Aパターン:1,800円/日 ・ Bパターン:850円/日		看取り期又は看取り期前段階における食材料費と調理費相当額
居住費		550円/日	2,020円/日	光熱水費及び室料相当額
特別な室料(1人室)				12㎡、タンス、イス、洗面所、小型冷蔵庫
特別な室料(2人室)		1,130円/日		18.6㎡、タンス、イス、洗面所

介護老人保健施設 グリーンビレッジ安行